

前橋市内の飲食店で発生した食中毒事件について

1 内容のあらまし

令和5年3月21日（火）15時頃、市内の医療機関から、「市内飲食店を利用した患者が複数人体調不良を訴え受診している。食中毒ではないかと疑い連絡した」旨、電話連絡が前橋市保健所がありました。

当所で調査したところ、対象施設（下記4、以下同じ。）で提供された食事を喫食した68人のうち、24人が同様の症状を呈していることが判明しました。

発症者に共通した食事は対象施設で提供された食事のみであったこと、人から人への感染を疑うエピソードがなかったこと、発症者の一部から採取した検便5検体のうち4検体並びに従業員から採取した検便12検体のうち4検体からノロウイルスが検出されたこと、発症者の症状がノロウイルスによる症状に合致していること及び患者を診察した医師から食中毒届が提出されたことから、対象施設で提供された食事を原因とする食中毒事件と断定しました。

(1) 発症日時 令和5年3月20日（月） 2時

(2) 発症者 喫食者68人中24人

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男	8	1	0	1	4	0	0	14
女	6	0	0	3	0	0	1	10
計	14	1	0	4	4	0	1	24

最年少者：11歳（男性）、最年長者：79歳（女性）

(3) 主な症状 嘔吐、下痢、発熱

(4) 病因物質 ノロウイルス

(5) 原因食品 3月19日（日）夜に当該施設で調理された食事（推定）

2 対象施設への措置

食品衛生法第55条に基づく営業停止命令（同法第6条第3号違反によるもの）

3 期間

営業停止3日間（令和5年3月24日（金）から令和5年3月26日（日）まで）

4 特記事項

前橋市の食中毒発生状況（令和5年3月24日現在）

